

長野県告示第93号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定します。

平成27年3月9日

長野県知事 阿部 守一

1 土砂災害特別警戒区域の名称

為栗、折立(2)、折立(3)、折立(4)、折立(5)、折立(6)、清水、藁野、遠山口(1)、遠山口(2)、遠山口(3)、東原、西原(1)、西原(2)、西原(3)、北(1)、北(2)、北(3)、北(8)、北(7)、北(6)、田村(1)、田村(3)、田村(4)、田村(5)、余野(1)、余野(2)、長野(1)、弓場、岡本(1)、岡本(2)、岡本(3)、長野(2)、南下、南中、栄町(1)、栄町(2)、南上(2)、栄町(3)、浄心の滝(1)、うぐす(北)、うぐす(南)(2)、うぐす(南)(1)、うぐす(南)(3)、十久保(5)、十久保(6)、十久保(7)、十久保(2)、十久保(1)、十久保(3)、十久保(4)、小沢(1)、小沢(2)、小沢(3)、小沢(4)、小沢(5)、下山(2)、下山(1)、下山(3)、下山(4)、下山(5)、下山(6)、下山(7)、下山(8)、下山(9)、中井侍(1)、中井侍(2)、中井侍(3)、中井侍(4)、中井侍(5)、中井侍(6)、中井侍(7)、中井侍(8)、中井侍(9)、中井侍(10)、中井侍駅上、中井侍(11)、中井侍(12)、不生(1)、不生(2)、不生(3)、不生(4)、不生(5)、不生(6)、不生(7)、不生(8)、不生(9)、不当(1)、不当(2)、途中(1)、途中(3)、途中(4)、上平(1)、上平(2)、上平(4)、上平(5)、上平(6)、上平(7)、所沢、引ノ田(1)、引ノ田(2)、小城(1)、小城(2)、引ノ田(3)、引ノ田(4)、坂部(1)、坂部(2)、坂部(3)、坂部(4)、坂部(6)、坂部(7)、坂部(8)、太田(2)、先途、倉ノ平(3)、倉ノ平(1)、倉ノ平(2)、福島(6)、福島(5)、福島(4)、福島(3)、福島(1)、的瀬(1)、的瀬(2)、的瀬(4)、中組(1)、中組(2)、中組(3)、中組(4)、中組(5)、戸口(1)、戸口(2)、足瀬(1)、足瀬(2)、足瀬(3)、足瀬(4)、足瀬(5)、足瀬(6)、足瀬(7)、足瀬(8)、向方(3)、向方(4)、向方(5)、向方(6)、向方(7)、向方(8)、向方(9)、向方(10)、向方(11)、向方(12)、向方(13)、中河内(1)、中河内(2)、大河内(1)、大河内(2)、大河内(3)、大河内(4)、大河内(5)、大河内(6)、大河内(7)、オミノ沢(1)、オミノ沢(2)、オミノ沢(3)、大河内(8)、川島(1)、川島(3)、川島(4)、川島(5)、川島(6)、川島(7)、野竹(1)、野竹(2)、梨畑(1)、梨畑(2)、梨畑(3)、梨畑(4)、梨畑(5)、梨畑(6)、明ヶ島(3)、明ヶ島(2)、明ヶ島(1)、田島(1)、田島(2)、中久那(2)、中久那(1)、大久那(4)、大久那(5)、大久那(6)、大久那(1)、大久那(2)、大久那(3)、見遠、合戸(1)、合戸(2)、松島(2)、松島(1)、松島(3)、松島(4)、松島(5)、長沼(3)、長沼(2)、長島宇連(1)、萬城(1)、萬城(2)、長島宇連(3)、長島宇連(4)及び信濃恋し

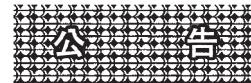
2 指定の区域

下伊那郡天龍村のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県飯田建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月9日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

情報システム及び電子計算機のバックアップデータ遠隔地保管業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県企画振興部情報政策課のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/joho/tokei/kobo.html>）に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県企画振興部情報政策課情報システム係

電話 026（235）7071

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月16日（月）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

情報政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月9日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成27年度冊子類運搬業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁総務部情報公開・法務課文書収発室

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

3 その他

- (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び業務仕様書によります。入札説明書等は、次の場所で交付します。

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部情報公開・法務課

電話 026 (235) 7059

なお、入札説明書等については、ホームページからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kokai/koubo.html>

- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月18日（水）までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

情報公開・法務課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月9日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務

平成27年度荷物運搬業務

- (2) 役務の特質

入札説明書によります。

- (3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

- (4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部情報公開・法務課文書収発室

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

3 その他

- (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び業務仕様書によります。入札説明書等は、次の場所で交付します。

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部情報公開・法務課

電話 026 (235) 7059

なお、入札説明書等については、ホームページからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kokai/koubo.html>

- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月18日（水）までに

(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

情報公開・法務課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月9日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務

平成27年度信書便物送達業務

- (2) 役務の特質

入札説明書によります。

- (3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

- (4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部情報公開・法務課文書収発室及び高校教育課内

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

3 その他

- (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び業務仕様書によります。入札説明書等は、次の場所で交付します。

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部情報公開・法務課

電話 026 (235) 7059

なお、入札説明書等については、ホームページからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kokai/koubo.html>

- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月18日（水）までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

情報公開・法務課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年3月9日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成27年2月27日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人信州教育再興ネットワーク

- 3 代表者の氏名
鳥羽 正博

- 4 主たる事務所の所在地
長野市川中島町御厨200番地御厨A-104号

- 5 定款に記載された目的
この法人は、広く長野県民の中で教育に関心のある人々に対して、信州教育再興のための教育懇談会や教育セミナー等に関する事業を行い、長野県教育の向上に寄与することを目的とする。

県民協働課

この法人は、高齢者及び障がいを持った人、子ども達及びその家族等、誰でもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域福祉を住民と共に考え、住民参加の介護サービスや子育て支援、子どもの健全育成活動及び啓発を行い、「お湯も人もあったかあ～い」をスローガンに人に優しい人材の育成及び、人に優しい地域作りを目指し、もって地域社会福祉の推進に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年3月9日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成27年3月2日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人未来地域研究所
- 3 代表者の氏名
鳥羽 俊矢
- 4 主たる事務所の所在地
松本市城西1丁目1番38号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地域で暮らす人々に対して、地域活動のあり方を研究し、次世代・若者の地域活動への参加・参画に関する事業を行い、活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年3月9日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成27年3月2日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人野沢温泉の夢を結ぶ会
- 3 代表者の氏名
市川 博美
- 4 主たる事務所の所在地
下高井郡野沢温泉村大字豊郷4399番地
- 5 定款に記載された目的

公告

長野県医療労働組合連合会から生活を守る大幅な賃金の引き上げと雇用の確保等の要求に関して、平成27年3月12日午前0時以降、長野県医療労働組合連合会に加盟する長野医療生協労働組合、中信民医連労働組合、諏訪地域民医連労働組合、飯田民医連労働組合、東信医療生協労働組合、上伊那民医連労働組合、賛育会豊野労働組合、長野県厚生連労働組合の組合員が従事する施設の構内および職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成27年3月9日

長野県知事 阿部守一

労働雇用課

公告

県営三岳地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成27年3月9日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称
県営中山間地域総合農地防災事業
- 2 工事着手年月日
平成22年9月27日
- 3 工事完了年月日
平成26年12月11日

農地整備課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、指定給水装置工事事業者からその事業の廃止の届出がありました。

平成27年3月9日

長野県公営企業管理者 小林利弘

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
マルタカ	千曲市小船山480-1	平成25年6月17日

企 業 局

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、指定給水装置工事事業者からその事業の廃止の届出がありました。

平成27年3月9日

長野県公営企業管理者 小林利弘

名 称	所 在 地	廃 止 年月日
(有)東洋管設	上田市上野1172-73	平成25年 11月3日

企 業 局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月9日

長野県企業局上田水道管理事務所長

宮本正之

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

電子複合機 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

上田市諏訪形613

長野県企業局上田水道管理事務所

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県企業局のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/kigyo/nyusatsu.html>）に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書等は、次の場所で交付します。

上田市諏訪形613

長野県企業局上田水道管理事務所業務課

電話 0268(22)2110

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月19日（木）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

企 業 局